

堤防の除草工事をおこなっています。

☆堤防の除草状況です。



☆堤防での集草状況です。



☆堤防での焼却状況です。

風向きに注意し、焼却の間隔を空けて作業しています。また延焼防止に努めています。



ご迷惑をおかけしておりますm(__)m

牛津出張所では、堤防に亀裂等の異常がないか確認するため、除草工事をおこなっています。

1回目の除草は5月下旬から8月下旬、2回目の除草は10月上旬から12月下旬です。

刈草の一部については、家畜の飼料や堆肥などに有効利用しておりますが、その残りを焼却処分しております。

これについて、周辺住民の皆さまへのお知らせがあります。

刈草の焼却処分については、皆さまからいろいろなお声をいただいたりします。

本来、その土地で発生した一般廃棄物等につきましては、その自治体の焼却場で処分することになっております。

国も自治体へ刈草の受け入れをお願いしているところではありますが、焼却場の規模等の面からも、全てを受け入れられない状況です。

また、国や自治体が行う堤防除草の刈草焼却については、野焼きの規制対象外となっており、法的にも認められている行為です。

周辺の方々へ、出来るだけご迷惑をおかけすることが少なくなるよう、焼却方法の工夫をしていきたいと思っておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

国土交通省
武雄河川事務所
牛津出張所

川 ら 版

発行所
武雄河川事務所
牛津出張所

小城市牛津町上砥川47-9

(〒849-0305)

TEL(0952)66-0315

FAX(0952)66-0326

ホームページアドレス

[http://www.qsr.](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/)

[mlit.go.jp/takeo/](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/)

9月1日

第 23 号

紙面の問い合わせ

上記発行所へ

いご測
た理量
し解・
ますと調
。査
ご協及
力び
を工
事
へ
願
い
の

インフラカードの仲間が増えました！！！！

ろっ かく がわ か こう ぜき
六角川河口堰

- 所在地: 佐賀県杵島郡白石町福富
- 河川名: 六角川水系六角川
- 管理者: 国土交通省九州地方整備局
武雄河川事務所
- 内 容: 高潮対策
- 完 成: S58.3





【高潮を防いでいる様子】

六角川河口堰は、高潮防御と不特定用水の補給を目的として河口から4.6kmの地点に整備した可動堰である。閉め切りによる漁業等への影響の懸念や農業情勢の変化により河口堰の運用形態の変更が行われ、現在は高潮防御を目的に運用している。

有明海沿岸は土地が低く高潮の被害を受けやすいため、標高7.5mの海岸堤防と六角川河口堰によって、流域一帯を高潮被害から守っている。

九州地方整備局



牛津出張所で配布しているインフラカードに、新たに「**六角川河口堰**」が加わりました。
今までお配りしていた、「**牟田辺遊水地**」と同様に、出張所にお越しくださった方、お一人に1枚ずつのお渡しになります。

武雄河川事務所HP

<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

武雄河川事務所

Twitter

https://twitter.com/mlit_takeo



情報発信中！！！！



大雨が降ったらずまずチェック！
「スマホ版 川の防災情報」

雨の降り方や、六角川・牛津川の今の水位や映像を見ることが出来ます。

【国土交通省武雄河川事務所
095412315151】

パソコンから

<http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから

<http://www.river.go.jp/s/>

